

週休2日工事要領（土木工事）の改定概要について

札幌市財政局工事管理室

1. 目的

建設業界においては、担い手不足が懸念され、若手の技術者や技能労働者の確保・育成を中心とした将来の担い手確保が重要な課題であり、若年技術者等の入職促進策として、建設現場における「週休2日」の確保などによる働き方改革の実現が求められている。

また、令和6年4月より罰則付き時間外労働規制が適用となり、働き方改革として週休2日の確保が重要な課題となっている。

本要領の改定は、札幌市として引き続き、土日を休日とする週休2日工事等の質の高い週休2日の取組を促進することにより、「労働環境の改善」や「担い手の確保」等に資することを目的とする。

2. 週休2日とは

「週休2日」とは、工期内において、土日・祝日に関わらず、週休2日（4週8休）以上の現場閉所や技術者及び技能労働者が交代しながら4週8休以上の休日確保を行うことをいう。

3. 改定要領の適用時期

令和8年10月単価を使用する工事より適用
※ただし令和8年度中に竣工する工事は除く

4. 対象工事

- ・週休2日工事：現場閉所が可能な全ての工事
- ・週休2日交替制工事：社会的要請や時間的な制約などにより現場閉所を行うことが困難な工事

5. 経費の補正および成績評価

- ・土木工事は、週休2日の達成状況に応じた費用の計上を廃止する。（労務単価および諸経費の補正は行わない）
 - ・週休2日の達成状況に応じて、工事成績評価（工程管理）にて評価する。
- ※受注者の責によらず、土日に施工を行わざるを得ない場合の対応は、「週休2日工事要領の取扱いについて」を参照。

工事実施の流れ

告示段階

- ・発注者は、入札告示文及び特記仕様書に「週休2日工事」であることを記載。
- ・当初予定価格は、労務単価および諸経費の補正は行わない。

契約後

- ・受注者は、計画工程表及び休日取得計画を施工計画書に添付し、工事監督員へ提出する。通期の週休2日は必須とする。

工事施工段階

- ・発注者は、週休2日の実施状況を工事月報や休日取得計画等により確認する。

完成後

- ・発注者は、休日の取得状況を確認し、週休2日の達成状況に応じて、工事成績評価（工程管理）にて評価を行う。
- ・受注者はアンケート調査に協力する。